

令和7年度第2回野洲市上下水道事業運営委員会 会議要録

■日時：

令和7年10月9日（木） 午前10時00分～11時30分

■場所：

野洲市役所本館3階 第2委員会室

■出席委員：

中島宗七委員長、太田義明委員、西口和彦委員、三浦大介委員、山本真嗣委員、西谷順平委員、黒川紀代美委員

■事務局：

飯田貴史所長、大橋幸司主席参事、吉池学課長補佐、中塚悠介主査、小島宏紀主査、鶴田真由美主任、環境設計株式会社

■傍聴者：

2名

1. 開会

飯田所長より挨拶

2. 委員長挨拶

3. 諮問事項の説明

●事務局

【資料に基づき説明】

- 1) 第1回委員会の主なご意見
- 2) 料金改定の検討・5年間の料金の在り方

■委員長

本件について各委員の見解をお聞かせ願いたい。

○委員

前回委員会での議論の中で、料金値上げは致し方ないとの結論となった。上水の経営実態として数字も悪く、料金改定を急いだほうがよいと思う。下水は黒字なので値上げを見送る件も理にかなっている。上下水の料金を併せて支払っている市民目線で考えて、上下水料金を併せての値上げ率を検討するというのもわかりやすいと考える。

■委員長

住民の立場での意見はどうか。

○委員

前回委員会での資料を見ると水道資金は今後赤字が続く見込みとなっている。これから先のことを考えると、最低限の留保金を確保できるように料金改定をする必要があると思う。

■委員長

下水道料金は据置き、水道料金改定はやむを得ないという方針で議論をすすめていくがよろしいか。

○委員

同意

●事務局

【資料に基づき説明】

3) 改定率の試算

4) 答申案の検討

■委員長

事務局から改定率の試算と、答申案の検討ということで説明いただいたが、特に改定率についての検討が重要な事項と思われる。委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたい。

○委員

水道料金改定については仕方ないと思う。資料 21 ページの現行料金比較において、使用水量が単純に人数×15 m³となっている。風呂、洗濯、台所の使用について4人家族なら4回使う、というわけではない。例えば4人家族で50 m³等にした方が市民に説明が付きやすいのでは。

●事務局

1人15 m³というのはあくまで統計上の数字である。一日中在宅の家、日中働きに出て不在の家など、生活スタイルの違いにより使用水量は大きく変動する。よって人数ではなく使用水量に注目していただいた方が解りやすい。市民へお知らせする段階では解りやすく説明できるよう検討したい。

○委員

親、祖父母としての立場からすると次世代への負担はできるだけ減らしたい。一方値上げ率を見ると、こんなに値上がりするのかと疑問に感じてしまう。値上げの考え方を解りやすく説明してほしい。

●事務局

最終の答申では、改定の率を示してほしいと考えている。我々が改定率を考える積算において、将来想定される必要額を割り戻すという手法をとっている。今後 10 年を目途として、管の老朽化・耐震化対策を進めるにあたり、およそ 60 億円が必要である。さらに設計費用、消費税、物価上昇を考慮すると 80 億円近くを要する想定である。年間平均 8 億円の事業費の確保が必要であり、割り戻すと、水道料金でいうと 36%、43%といった値上げ率となる。元々の料金が安かったのも、値上げ率の数字が大きくなる理由である。必要な事業費を割り戻した結果必要になるのが 36%の値上げ、加えて将来への備えを確保できる値上げ率が 43%、49%である。上下水道合算改定率でいうと 17%～23%となる。高い数字ではあるが、将来世代を思い、どの程度頑張っていたただけるかが大きなポイントとなるため、意見を賜りたい。

○委員

商工会代表としての立場で見ると、資料には事業者について言及がない。事業者は多くの水を使うことも多く、使用料が増えると料金の単価も高くなる。逆に水を多く使用した方が得になるような料金体系にすると、企業誘致が進み、税収も増えるのではないか。

●事務局

資料の構成として、事業者に対しては弱い部分があったので反省するところである。一般的には物をたくさん買う方が得になるが、水道事業で考えると、事業所等に水を多く供給するためには、相当の大きな管路が必要であり、比例して経費も大きくなる。そこを考慮して、使用量の多い方に多く料金を負担していただくのが従来の考えであり、今回の値上げもそれを踏襲した形で進めている。大多数の自治体で同様の料金体系がとられている。

○委員

経済成長時に布設された多くの管が、更新時期を迎え、水害や地震等の災害や事故を通じ、料金値上げは仕方ないというのが世間の共通認識であると考え。値上げに対する基準を一般的な見方で考えると、孫の代まで末永く安定した供給を望むというより、当面の間安定供給が出来て、将来への備えができればよいのではないか。具体的に言えば C 案が世の中の考える方向性ではないかと考える。

○委員

料金のことで言えば、令和3年度の委員会でも、値上げが必要ということが大半の委員の意見であった。それに関わらず当時の市は値段を据え置いた。今回の値上げ幅が大きいのも、当時値上げしなかったことが原因の一つである。令和3年度に多少なりとも値上げしておけば、今回D案でも違和感なく受け入れられたのでは。各案の内容を熟慮し、後世に負担を残さないよう、検討すべきである。各案について、付加価値がつくものかグレードダウンとなるようなものか、詳しい内容を知りたい。

●事務局

物価高、減価償却費、10年間の管路更新計画を考えると、上下水道合算改定率でいうと、B案の最低17%の値上げの必要がある。それ以下となると、現在計画している事業を行うことができなくなる。水道管に関して、法定耐用年数が40年だが、実務上60年を目途に更新計画を立てている。2024年度で法定耐用年数を経過した管の割合は16.5%であり、更新工事を行わない場合、2034年度末の割合は50.7%となるが、B案相当の更新計画を進めると、10%減の40.3%となる。逆に言うと10年間しっかり計画を進めても、40%の経過管が残る。今後押し寄せてくる管の老朽化への備えとして、事務局としては、C案で約5,000万、D案で約1億円、将来の管路更新に備えるための資金を毎年貯めていきたい。最低限の維持という意味ではB案だが、苦しいお願いではあるが、D案で1%の資産維持費を見込んで、今後に備えていきたいというのが経営側としての思いである。

○委員

ニュースからの知識だが、実際、管が50年もたないために、非常に多くの漏水が発生しているという話をきく。本当に管の耐用年数を50年～60年と考えて、資産維持費の%を考えてもよいのか、有識者の意見を聞きたい。

○委員

耐用年数について、50年～60年として運用している市町が多い。しかし環境によって、40年たたずとも腐食が進み、管に穴が開くこともあり、読めないところがある。そのため、人工衛星やAIを使い、管の周りの環境を調査し、事故が起こる確率が高い管から優先順位をつけて更新していくのが運営の新しい流れである。単純に耐用年数だけで管の管理を行う時代ではなくなっている。野洲市でも次回事業計画を算定する際、AI等の技術が使われるのではないかと。資産維持費についても、中々計画を立てにくい面がある。事実10年前、今ほど物価高が進むと予測されていなかった。今後デフレになることは考えにくく、さらにインフレが進むことを前提に資産維持費を見込んだ方が健全な経営になると考えられる。しかしながら国交省が目標とする3%について、そこまで深く計算されたものではないと思われる。各市町が財政状況にあわせ、維持率を考えていけばよい。ただ、現在1%を見込

んでいても、今後インフレが進むと現在見込んでいる程度の工事ができない可能性はあり、あくまで見込みである。資産維持費の％について、正解はないのが現状。

○委員

今の話も踏まえて料金改定を判断したい。また、最初に説明があったように、野洲市は他市よりも漏水件数が非常に多い。野洲川と日野川にはさまれた中洲エリアが、振動に弱い可能性があることも考慮すると、備えは多くしておいたほうがよいのではないかと考えている。

●事務局

補足だが、管の更新について、60年を一つの目安とはしているが、漏水が多く発生している場所、管路が破損した場合影響が多い場所等も考慮して計画を進めている。

○委員

旧野洲町、旧中主町に給水が始まったのは昭和40年前半であり、順次更新されているとはいえ、60年経過した管も多く、このままではいけないのではないかと思う。資産維持費に関して、国の示した目標である3％とすると、野洲市でいうと3億円という大きな数字になる。そのため、C案、D案である0.5～1％の資産維持費を見込むのがよいのではないか。

○委員

前回料金が14％値上げされたのは、8年前である平成29年である。その際にも今後10年間の老朽化対策、物価高を見込んだ議論がなされていたはずである。当市民からすると当時の議論は何だったのか、ということになる。10年経過しないうちに再度値上げを検討することに対する何らかの説明は用意しておくべきである。市民目線、事業者目線で考えると、前回の値上げも踏まえての説明を行い、答申案を書いた方がよい。

●事務局

平成29年の委員会では、10年先を見ながら、5年ごとに状況の見直しをしていくよう決定された。これをうけて令和3年度にも委員会が開催されたが、コロナ禍中であり、野洲市をはじめ周辺自治体でも水道料金の減免も行われる状況で、現在のような物価高も想定されていなかった。そのため、据え置き判断がなされた。結果責任として、令和6年度は赤字となった。今判断すると、当時の判断は誤っていたと言える。令和4年2月にロシアがウクライナに侵攻したのをきっかけに、物価が急激に上昇した。事実滋賀県の企業庁の水道料金も値上がりし、流域下水道についても令和4年度から赤字運営である。当時の5年間は従前と比べ、予想がたたなかったところがあると思う。そのような状況を踏まえても、事務局としては資産維持費をある程度見込んでいきたい思いがある。

■委員長

米の値段も 1.5 倍に値上がりし、何に関しても先が見えず、見通しの立たない状況。資産維持費を見込まずとも、5 年間は何とかやっていけるが、先の見えない状況を考えると、ある程度資産維持費を見込んでおいた方がよいという意見もあるがどうか。

○委員

経済成長時に豊富な人員で布設された多くの管が更新時期をむかえている。現在、少ない職員数で優先順位をつけながら更新作業を行っているのが実態だと思う。料金改定を行うことで経営状況を改善し、管の更新作業を増やすべきであるが、対応する職員は減っている。今後更新を進める中で、今の人員でも対応が可能か、あるいは増やさないといけないのか、また、増やすことはできるのか。人員に関することを、行政からの目線で教えてほしい。

●事務局

事業費用を確保できても、作業を行うスタッフがいないと更新が進まないのはお見込みのとおり。現状、職員は一人当たりの仕事量の限界に近い業務を行っている。加えて、予想の立たない日々の漏水が作業を圧迫している。漏水は一日 2、3 件、一週間で 5 件を超えることも少なくない。管の布設替えが進めば、漏水件数も減るという見込みの中で、業務の進め方を検討する。また、人員が拡充されると相当の事業量が確保できる。料金改定が順調に進めば、他事業とのバランスを考慮しつつ、新たに職員を確保したいと考えている。管の更新が進むと漏水が減り、日々の業務効率が上がる。我々も相当な気持ちをもって進めたいと考えている。

○委員

先程の話を受けると、D 案がよいのかと思うが、様々な立場・観点を踏まえて検討する必要がある。工業会としての立場で考えると、料金値上げは、水道使用量の多い企業にとって大変な負担となる。どのように説明していくかが課題である。工業会においては、野洲市の現状を説明し、理解を求めたい。

○委員

前回会議の資料で、野洲市の上下水道料金は県内で 5 番目に安いということであったが、値上げをすると最高水準になると思われるが、他市でも料金改定の検討は行われているのか。

●事務局

栗東市は既に料金改定が行われ、令和 10 年度にもう一段階値上げをする予定があり、資産維持率は 2.6%を見込んでいる。また、議会、市民からの意見を踏まえ、当初委員会で提

案した改定率よりも低い水準での値上げとなっている。他市についても、料金改定が必要なのは同様の状況であり、野洲市は他市に先んじて料金改定の検討を行っている。

また、資産維持率について、近隣市では2%をとしているところもあり、本市としてももう少し高めに設定したい意向もあった。しかしそうすると値上げ幅が5割ほどになってしまうため、現実的な範囲で今の案にとどめた。そのような経緯もあり、提案したものの立場から申し上げると、D案でお願いしたいところである。

○委員

D案となると、県内順位はどうなるのか。

●事務局

現在安い方から5番目だが、D案で改定すると高い方から数番目になると考えられる。これは他市に先行して料金改定の検討を進めているためであり、他市の改定状況によっては順位が変わる可能性もある。

■委員長

第三者からの意見を伺いたい。

○委員

資産維持費をどの程度見込むかに正解はない。しかし、委員会で何パーセントに決めたとしても、議会での検討を経て変わることが多い。答申案で保守的にこたえ、議会に判断を委ねる形となる。議会が議論できるような資料を提出することになる。表現の仕方についても議論してもよいと考える。

■委員長

資産維持率とは、国の方針で定められたものか？

○委員

その通り。国が提示した3%という数字は、市の財政状況によっては現実的でないこともある。実際3%を導入している市はほとんどないと考えられる。

■委員長

色々なものが値上がりする中、できるだけ市民への負担を抑えた答申でいたいのが正直な気持ち。ただ、将来の備えとして資産維持費が必要であることも理解できるので、答申では資産維持率が何%以上必要である、といった表現にするのはどうか。案を固定せず、議会に結論を委ねる形になるような答申案とするのはどうか。

○委員

この場で水道課からの話を聞き、資産維持費の必要性を重く感じる。市民の意見を伺う議会の中では、改定率が抑えられる可能性もあるため、当初はある程度高めの案を示しておくことも検討すべきと考える。例えば、上下水道料金改定率は、23%以上で考えていってはどうか、といった提案をし、判断は議会に委ねるのはどうか。

●事務局

過去の委員会とは社会情勢が変わってきており、以前は料金の安さを優先するような考え方が主流であったが、今は安心・安全のための投資の重要性が増している。そのために資産維持費をどの程度確保していくか、ということを考え、0.5%、1%という数字を提示させていただいている。資産維持費を見込むことに賛同を得られるならば、維持率の具体的な%を定めていただけると、改定率も定まっていく。それも含めご意見を賜りたい。

■委員長

資産維持費を見込み、答申を出す形でよろしいか。率はどのようにするか。

○委員

議会で議論させることを考慮すると、委員会としては将来の安心・安全を確保するために頑張れるだけ頑張って答申を出した方がよいのではないかと考える。

■委員長

資産維持率は0.5%以上が望ましい、という形でまとめるということではよろしいか。

○委員

表現として、少なくとも0.5%以上、1%以上が望ましいということをうまく表現するとよいのでは。

○委員

表現方法についてはそれでよいと思う。先程申し上げたように、たくさん水を使うほどお得になる施策等、今まで委員会では決められなかったようなことを議会に投げかけるといった、柔軟な対応もしていければよいと思う。

■委員長

答申案での表現方法は事務局に一任し、本日の会議はここで終了する。

●事務局

資産維持率を少なくとも 0.5%、理想的には 1%必要であり、それを割り戻す形で改定率を試算し、文案を作成する。第3回委員会でその文案をもとに検討していただきたい。

これをもちまして閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。